

草津市文化芸術機能等施設整備基本計画の見直しについて

1. 現計画の概要・特徴

「草津市文化芸術機能等施設整備基本計画」

【策定】平成25年9月

【計画地位置】草津市西矢倉一丁目1441番地他(三ツ池)

【計画地面積】12,500㎡

【施設概要】

〔創作・展示機能〕多目的に利用可能で、市美術展覧会等に対応できる機能を確保

〔歴史伝統館機能〕埋蔵文化財や重要文化財等を収蔵・保管・展示する機能を確保

2. 計画見直しの趣旨・背景

草津市では、平成21年度に「子育て支援センター」・「教育研究所」・「人権センター」・「まちづくりセンター」・「芸術文化館」・「歴史伝統館」の6つの機能を1つにした複合施設を三ツ池に整備するものとして、「(仮称)市民文化の森基本計画」を策定しました。

計画策定後、人権センターとまちづくりセンターは、中心市街地活性化計画で整備されることとなり、子育て支援センターはさわやか保健センターへ設置、教育研究所は旧湖南地域職業訓練センターへ移転となり、残った市美術展覧会等に対応できる「創作・展示機能」と、文化財等を収蔵・保管・展示する「歴史伝統館機能」の両機能を持つ施設を整備する「草津市文化芸術機能等施設整備基本計画」を平成25年9月に策定しました。

その後、滋賀県からしが県民芸術創造館の移管を受け、平成27年1月に草津クエアホールとして開館、平成30年7月から創作活動をはじめ多目的に利用できる活動室の貸館を開始しました。また、現在草津市美術展覧会を草津市役所特大会議室で開催していますが、会場として課題があることから、令和3年5月に供用を開始した草津市立市民総合交流センターに展示機能を設置しました。「歴史伝統館機能」についても、「草津市歴史文化基本構想」(平成31年3月策定)で、今後の整備にあたり適切な方法を検討するとなっていることから、三ツ池に計画されている施設の整備について、再度見直しを行う必要が生じています。

3. 見直しに向けた体制

同施設整備基本計画の策定においては、草津市文化芸術機能等検討委員会を設置して検討いただきましたが、平成28年度に同委員会はその機能を草津市文化振興審議会に移譲し廃止しています。

今回の同施設整備基本計画見直しについて、審議会に諮問を行う予定です。この見直しにあたっては、集中審議のため、地元住民で構成する団体の代表や前検討委員会委員にも参画いただく「文化芸術機能等検討部会」を新たに審議会に設置する予定です。

4. スケジュール (予定)

資料②のとおり